



第205号  
令和2年7月発行  
発行所  
公益法人 伏見納税協会  
伏見納貯組合連合会  
京都市伏見区深草墨染町44-14  
電話 075 (641) 0998番  
編集発行人  
専務理事 高島 康朗

### 定時総会報告

公益社団法人 伏見納税協会の第10回定時総会は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除直後の五月二十六日、場所は京都タワーホテルが休業となり、急遽清和荘に変更し、密になることを避けるため、極力委任状の提出をお願いし、開催されました。

また、伏見納税貯蓄組合連合会の定時総会は、納税協会と同様、委任状の提出をお願いし、五月二十七日伏見納税協会会議室で開催されました。

いずれも令和元年度の事業報告・収支決算等、すべての議案が承認可決されました。

なお、令和元年度決算等についてはホームページをご覧ください。

### 伏見納税協会 令和二年度 主な事業

○組織拡充  
会員減少に歯止めをかけるべく、役員の方々に御尽力いただいた結果、法人会員は四年続けて増加になり、対前期末+1となりました。更に会員を拡大させるべく一人でも多くの方に加入勧奨をお願いします。

○今後の行事について  
今後の行事については、新型コロナウイルス感染症の影響で密を避けた内容が望まれることから、従来のやり方をどのように変革していくか税務当局と協議しながら進めて行きたいと考えております。行事内容が決まり次第、皆様にお知らせしていきたいと考えております。行事関係について御意見があれば事務局まで連絡をお願いします。

### 伏見納税貯蓄組合連合会 事業計画

当組合の基本方針である「期限内納付活動」とともに「作文募集事業」と「租税教育活動」との連携を基調とし、事業活動を展開していくべきと考えておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、各中学校の教育環境も非常に厳しい状況になっております。

税の重要性に御理解を得ながら、作文募集、租税教育をすすめていきたいと考えております。

## 伏見税務署長から感謝状

例年当協会定時総会終了後、伏見税務署長から当協会会員に対して税務功勞の感謝状贈呈式が行われておりましたが、今回コロナ禍にあつて署長が直接出向き本人に手渡されました。



西村 進様 (税理士)



本田 弘敏様 (黄桜株式会社)

受贈者

おめでとうございます

**署長 那須 活也** (なす かつや)

## 1. 着任に際して一言

球磨焼酎から日本酒という繋がりや、歴史と伝統ある伏見で勤務できることを大変光栄に思っています。なお、着任直前に発生した球磨川氾濫に伴い、人吉球磨は大きな被害を受け、皆さんにもご心配をおかけいたしておりますが、被災地支援の一環として「球磨焼酎」も是非ともお試しいただければ幸いです。

## 2. 趣味・特技等

自宅から歩いて行けるパナソニック・スタジアムで、ガンバ大阪の試合観戦

## 3. 出身地

福岡県（北九州市）

## 4. 今、興味があること

少しでも早くコロナ禍を脱し、歴代署長同様、伏見の皆様と濃厚接触を行いたい。

## &lt;略歴&gt;

令和元年7月 熊本局 人吉税務署長  
平成30年7月 神戸税務署 特別国税調査官(法人)  
平成29年7月 大津税務署 特別国税調査官(開発)  
平成27年7月 豊能税務署 副署長  
平成25年7月 西税務署 総務課長

伏見税務署  
新署長紹介**副署長 嶋田 裕司** (しまだ ひろし)

## 1. 着任に際して一言

3署4回目の京都勤務となります。歴史と伝統あるこの伏見の地で勤務できることを誇りに思い、皆様とのご縁に感謝しながら職務にまい進していく所存です。どうかよろしくお願いたします。

## 2. 趣味・特技等

写真、読書(積読)、古書店巡り、歴史探訪、アイロンがけ

## 3. 出身地

大阪府（大阪市）

## 4. 今、興味があること

伏見の歴史にゆかりのある地を訪ね歩くこと。

## &lt;略歴&gt;

令和元年7月 大阪局 総務 税務相談官  
平成29年7月 堺税務署 総務課長  
平成28年7月 東税務署 法人1統括官



## 新副署長紹介

**総務課長 小川 美穂** (おがわ みほ)

## 1. 着任に際して一言

自然と歴史が感じられる伏見での勤務となり、大変光栄に思います。どうぞよろしくお願いたします。

## 2. 趣味・特技等

美味しいお酒と肴、鮎釣り（まだ初心者）

## 3. 出身地

鳥取県（米子市）

## 4. 今、興味があること

伏見の全ての銘柄のお酒を味わうこと。

## &lt;略歴&gt;

令和元年7月 西宮税務署 資産1統括官  
平成28年7月 大阪局 課税一 資産評価 総括主査  
平成27年7月 宇治税務署 資産1統括官



## 新総務課長紹介

幹部異動内容

(平成2年7月10日付)

(転入者)

署長 那須 活也  
(人吉・署長)

副署長 嶋田 裕司  
(局総・相談官)

総務課長 小川 美穂  
(西宮・資産1統括官)

管理運営1統括官 横見 喜敬  
(富田林・徴収2統括官)

個人連絡調整官 山本 雅之  
(吹田・個人上席)

法人1統括官 辻井 元則  
(官津・法人統括官)

法人連絡調整官 生駒 拓也  
(城東・総務課長補佐)

法人3統括官 中村 隆浩  
(局調一調開・情技官)

酒類指導官 和田 善次  
(茨木・酒類指導官)

(転出者)

署長 杉村 博司  
(退職)

副署長 平田 三枝子  
(東・特官(開発))

総務課長 舛島 智  
(局課一訟務・訟務官)

管理運営1統括官 大鶴 益広  
(退職)

個人連絡調整官 谷口 利恵子  
(北・個人4統括官)

法人1統括官 畑 正恵  
(局査・総括主査)

法人連絡調整官 須田 正之  
(旭・法人2統括官)

法人3統括官 岡本 浩司  
(吹田・特官(法人))

酒類指導官 谷口 千絵  
(南・酒類指導官)

税の相談日を開設! ～～ 費用は無料 ～～

※非会員は2,000円

- 相談担当税理士 近畿税理士会伏見支部 派遣税理士
- 場所 伏見納税協会 2階会議室
- 親切、丁寧に教えてもらえます。



お気軽にどうぞ

- 日時 8月3日(月)・19日(水)
- 9月7日(月)・16日(水)
- 10月5日(月)・21日(水)
- 11月2日(月)・18日(水)
- 12月7日(月)・16日(水)

時間はいずれも 13時30分～16時00分  
●予約制(事務局へ申し込んでください。)

よりフルーティーに。新しくなった雫!

香り成分 1.5倍!



松竹梅白壁流 5 mio スパークリング清酒

よく冷やしてお飲みください。

お酒は20歳を過ぎてから。飲酒運転は法律で禁じられています。のんだあとはリサイクル。宝酒造株式会社



財務省・国税庁

【特例制度版】

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ

## 納税の猶予をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。

## ○ 現行の猶予の要件（幅広い方が認められます。）

- ・ 一時の納税により、事業の継続・生活維持を困難にするおそれがある。
  - ・ 納税について誠実な意思を有する。
  - ・ 猶予を受けようとする国税以外の滞納がない。
  - ・ 納付すべき国税の納期限から6か月以内に申請書の提出がある。
- (注) 1 担保の提供が明らかに可能である場合を除いて担保は不要です。  
2 既に滞納がある場合や申請期限を過ぎた場合は、税務署長の職権で猶予を検討します。

## ○ 現行の猶予が認められると…

- ・ 原則として1年間納税が猶予されます。(資力に応じて分割納付となります。)
  - ・ 猶予中は延滞税が軽減されます。(通常年 8.9%→軽減後年 1.6%※)
- ※ 令和2年中における延滞税の利率 申請による換価の猶予 国税徴収法第151条の2

収入が概ね2割以上減少している方には、更に有利な特例があります

納税の猶予に『特例（特例猶予）』が創設されました！

延滞税なし

1年間猶予

無担保

## 特例猶予の要件

- 以下の①、②のいずれも満たす方が特例の対象となります。
  - ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等にかかる収入（注）が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
  - ② 一時に納税することが困難であること。

(注) 収入には、事業収入のほか、給与収入などの定期的な収入も含まれますが、譲渡所得などの一時的な収入は含まれません。
- 納付すべき国税の納期限までに申請書の提出が必要です（注）。
- (注) やむを得ない理由があると認められるときは、納期限後でも申請できますので、所轄の税務署（徴収担当）にご事情をお申し出ください。
- 令和2年2月1日から同3年2月1日までに納期限が到来する国税が対象です。

納税の猶予の特例 新型コロナ特法第3条

令和2年6月

月桂冠

## まずは「国税局猶予相談センター」へ電話でお早めにご相談ください

- 猶予制度に関するお問合せについては、「国税局猶予相談センター」(フリーダイヤル等)をご利用ください。

【受付時間】 8:30~17:00 (土日祝除く)

【電話番号】 0120-527-363

[https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu\\_konnan/callcenter/index.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan/callcenter/index.htm)

電話番号はこちら



## 猶予の申請方法

「納税の猶予申請書」を所轄の税務署(徴収担当)に提出してください。

申請は郵送(様式は国税庁HPから入手可能)又はe-Taxをご利用ください。

- 申請書の作成が難しい場合は、国税局猶予相談センター(フリーダイヤル等)にお気軽にご相談ください。
- 収支状況などの確認のため、預金通帳や売上帳等の書類の準備をお願いしますが、書類の提出が難しい場合は、職員が口頭でお伺いします。

### ご注意いただきたいこと

- 特例猶予は、納期限までに申請が必要です。
- 特例猶予が受けられない場合でも、要件を満たせば、現行の猶予が受けられる場合があります。(現行の猶予は、納期限から6か月以内に申請が必要です。)

## 税務署において所定の審査を迅速に行います

### 猶予が認められると…

- 税務署から、猶予税額や該当条項などを記載した猶予許可通知書が送付されます。
- 猶予期間中に猶予中の国税に関する納税証明書(その1)を取得した場合は、「備考」欄に猶予中である旨が記載されます。

## その他、個別の事情に該当する場合は、その旨をお申し出ください

次のような個別の事情がある場合は、特例猶予の他に延滞税なしで納税の猶予が認められることがありますので、ご相談の際、お申し出ください。

【ケース1】 新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

【ケース2】 納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合、国税を一時に納付できない額のうち医療費や治療費等に付随する費用

納税の猶予 国税通則法第46条

国税の猶予の詳細はこちら

国税猶予

検索



※地方税や社会保険料についても同様の制度が設けられています。

地方税については総務省のホームページを、  
社会保険料については厚生労働省のホームページをそれぞれご確認ください。

総務省：[https://www.soumu.go.jp/menu\\_kyotsuu/important/kinkyu02\\_000399.html](https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html)

厚生労働省：[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10925.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html)



**魚三樓**  
UOSABURO

京都市伏見区京町3丁目187 電話 601-0061



# 中学生・高校生の「税の作文」募集

項目	中学生の「税についての作文」	税に関する高校生の作文
応募資格	中学生	高校生
テーマ	税に関すること	税の意義と役割について考えたこと
応募点数	1人	1編
文字数	1,200字以内 (400字詰め原稿用紙3枚以内)	800字以上1,200字以内
提出先	所属の中学校を通じて <b>伏見納税貯蓄組合連合会</b> 〒612-0052 京都市伏見区深草墨染町44-14 TEL (075) 641-0998	所属の高等学校を通じて <b>伏見税務署・総務課</b> 〒612-0084 京都市伏見区鍵屋町無番地 TEL (075) 641-5111
締切日	令和2年9月3日(木)	令和2年9月7日(月)
表彰	入選作品には賞状と副賞(記念品)を贈呈	優秀作品には賞状と記念品を贈呈

**個人会員**

三宅 裕子 学習塾

豊浦 麻由美 エステ

小上 利一 通信設備工事

今江 幸子 税理士

小松 秀行 税理士

木村 剛也 自動車整備

---

竹田 妙子 飲食

金谷 俊昭 税理士

片岡 徹也 税理士

寺石 才子 酒販

東村 博成 太陽光設備

**法人会員**

(株) ケイシステム 内装仕上業

(株) 京都夢産業 建築業

(株) プレメーズ 飲食業

(株) 城産組 建設業

そうだい司法書士法人 司法書士

**新規入会者のご紹介** (敬称略)

令和二年二月以降分



認印10分 690円 ・ 実印60分 3,900円

会社印・各種印刷・表札・焼印・プレート

## 丸屋印房

darumaya-inbo.com 京・伏見・風呂屋町 TEL (075) 611-2622 FAX (075) 621-6757



## 個人事業税のあらまし

個人事業税は事業を営まれている個人の方に課税される都道府県の税金です。

### ◆個人事業税が課税される方

- 第一種事業……物品販売業、不動産貸付業、製造業、駐車場業、請負業など37業種
- 第二種事業……畜産業、水産業、薪炭製造業の3業種
- 第三種事業……医業、歯科医業、弁護士業、税理士業、理容業、美容業など30業種

### ◆税額の計算方法

個人事業税は、次の算式によって計算します。

$$(\text{前年所得金額} - \text{事業主控除}) \times \text{税率} = \text{税額}$$

- 所得金額の計算は、原則として所得税の事業所得及び不動産所得の計算に基づき総収入金額から必要経費を控除して行います。ただし、青色申告をされている方は青色申告控除前の金額となります。
- 事業主控除は年間290万円(年の中途で開・廃業された場合は月割額となります。)
- 税率
  - ・第一種事業……5%
  - ・第二種事業……4%
  - ・第三種事業……5% (あん摩等・装蹄師の各業種は3%)

### ◆納める時期

納期限は、**第1期分が令和2年8月31日(月)、第2期分が11月30日(月)**です。

ただし、年の中途で事業を廃止されたり、税務署に修正申告をされた場合などは、随時に課税されます。また、税額が1万円以下の場合には第1期分のみとなります。

### ◆納める方法

お送りする納税通知書(納付書)により、最寄りの金融機関、コンビニ又は近畿二府四県のゆうちょ銀行(郵便局含む)若しくは府税事務所で納付してください。

### 以下の方法もあります(納税通知書に同封のチラシをご覧ください。)

- ① 口座振替による納付
  - ◆府内金融機関窓口へ備え付けの「府税口座振替納付依頼書」に必要事項を記入し通帳届出印を押印の上、お取り引きのある金融機関に提出してください。
  - ◆本年8月末までに申し込まれますと、今年度第2期分から口座振替納税とすることができます。
- ② スマートフォン・タブレット端末を使ったキャッシュレス納付
  - ～クレジットカード・インターネットネットバンキングやLINE Pay等での納付～
  - <令和2年7月1日から、PayPayとauPAYでも納付いただけるようになりました!>**
  - ◆スマートフォン等のカメラを使って納付書に印刷されたバーコードを読み取り、納付手続ができます。税額が30万円(auPAYは25万円)以下の納付書に限ります。
  - ◆クレジットカード・ネットバンキングをご利用の場合は、別途システム手数料が必要です。
  - ◆納税証明書発行までに3～4週間かかります。

※ 新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方は、徴収猶予の「特例制度」をうけることができます。京都府ホームページ(検索エンジンからアクセス「京都府税 徴収猶予」で検索)をご参照、または、以下のお問合せ先へお電話ください。

### ～お問合せ先～

- ◎ 税額の内容に関すること、京都府京都南府税事務所 個人事業税課 692-1391
- ◎ 納める方法、徴収猶予に関すること、同事務所 管理課 692-1320

経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



AIG損害保険株式会社 京都支店 TEL. 075-371-2111

政府労災の上乗せ補償

**ハイパー任意労災**  
(業務災害総合保険)

火災と地震災害に備える

**プロパティガード**  
**+ 企業地震保険**  
(企業財産保険 財物損害補償特約等)

企業向け第三者賠償責任保険  
スターズ

**STARs**

(事業総合賠償責任保険)

個人情報の漏えい事故対策

**情報漏えいガード**

(個人情報漏洩保険)

B-152284 2020-01

〜〜京都市からのお知らせ〜〜

固定資産税等（事業用家屋・償却資産）の軽減措置について

- ◎新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が50%以上減少している中小事業者等に対し、令和3年度課税の1年度分に限り、事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を軽減します。
- ◎生産性革命の実現に向けた設備投資を行われた事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税の課税標準の軽減を拡充、延長します。

詳しくは、資産税課のホームページをご覧ください。

京都市 固定資産税 コロナ

検索

資産税課 コロナ関連ホームページ



固定資産税（償却資産）の申告にご協力をおねがいします

償却資産の詳細については、ホームページをご覧ください。  
また、申告には「eLTAX（地方税ポータルシステム）」が便利です。

京都市 償却資産

検索

資産税課 償却資産ホームページ



納税協会は近畿2府4県の税務署管轄ごとに  
設立された公益社団法人です

税知識の普及

- ◇税法説明会の開催
- ◇機関誌・小冊子等の配布

納税道義の高揚

- ◇税務広報
- ◇地域イベント等への参加



適正な申告納税の推進

- ◇税務指導・税務相談の開催
- ◇各種説明会の開催

その他の税に関する事業

- ◇租税教育への取組
- ◇企業の税務コンプライアンス向上のための取組

83の納税協会は、「税」を通じた幅広い活動により、  
明るい地域社会の発展に貢献しています。  
あなたも参加してみませんか!!

納税協会の経営者大型総合保障制度  
広げよう  
納税協会の輪



広げよう  
納税協会の輪  
運動実施中!

経営者大型総合保障制度の  
ご加入企業の拡大に向けて

DAIDO 大同生命保険株式会社

京都支社/  
京都府京都市中京区烏丸通三条下ル饅頭屋町595-3  
(大同生命京都ビル4F)  
TEL 075-231-5341

AIG AIG損害保険株式会社

京都支店/  
京都府京都市下京区五条通大宮南門前町480  
(富士火災京都ビル)  
TEL 075-371-2111